

明治大学研究成果活用促進センター入居者募集要項

1. 明治大学研究成果活用促進センター概要

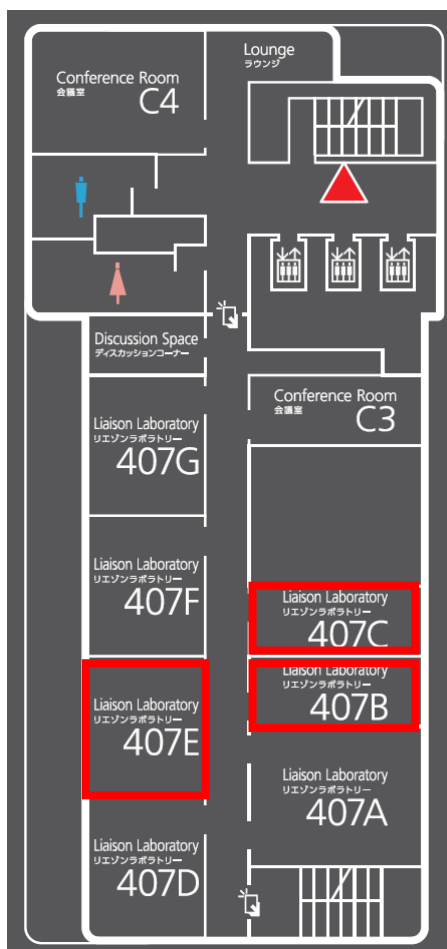
「明治大学研究成果活用促進センター」は研究活用知財本部の下に設置され、本学の研究成果に基づく産官学連携の支援、及び研究成果を活用した起業支援を行っています。研究成果の活用を促進するためのスペースとして、駿河台キャンパスのグローバルフロント内に7室の施設を設置しています。

ここでは教員・卒業生を中心とした人的ネットワークなどを活用し、創業・ベンチャー育成に必要な支援を行っています。これまでにおよそ20のプロジェクトについて事業化が取り組まれ、現在も多様な入居者が積極的に活動しています。

このたび、以下のとおり、入居者を募集いたします。明治大学の研究成果の活用を検討されている方々のご応募をお待ちしております。

2. 募集する居室について

- 名称等
- グローバルフロント7階 リエゾンラボラトリー407B (25㎡, 利用料: 月額86,000円)
 - グローバルフロント7階 リエゾンラボラトリー407C (25㎡, 利用料: 月額86,000円)
 - グローバルフロント7階 リエゾンラボラトリー407E (31㎡, 利用料: 月額106,000円)
- ※消費税, 電話等工事費, 電話回線使用料, インターネットプロバイダー契約に伴う諸費用除く。また, 3回目の更新(4年目)以降は, 利用料の増額あり



- 入居期間 原則として 2018 年 3 月末までの期間
(管理責任者が必要と認めた場合は 5 回 (最長 6 年度) を限度として更新可です)
- 所在地 101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学グローバルフロント
 - ・ JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩 3 分
 - ・ 東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩 5 分
 - ・ 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩 5 分
- その他
 - ・ 冷暖房, 照明, 床コンセント×6, 電話アウトレット×1, LAN アウトレット×6
 - ・ 居室は給排水設備及び排気装置がないオフィス仕様のため, 搬入できる機器には制限があります。(天井高さ 2700mm, 積載荷重: 300kg/m², OA 電気容量 6kVA)

3. 募集方法について

- 対象者 下記の 1～3 をいずれも満たす方を対象者とします。
 1. 事業内容が研究成果活用促進センターの目的である, 次の各号のいずれかに該当すること
 - (1) 明治大学の研究成果等に基づく受託研究, 共同研究, その他の産官学連携の支援
 - (2) 明治大学の研究成果等の知的財産を活用したベンチャー企業の起業
 - (3) 明治大学の研究成果等の知的財産の活用により設立した起業して間もないベンチャー企業の支援
 2. 施設利用希望者 (団体も含みます, 以下同じ) が次の各号のいずれかに該当すること
 - (1) 研究成果の活用を目指す明治大学の教職員及び大学院学生
 - (2) 明治大学の研究成果を活用する民間企業等学外諸機関の者
※ただし, 利用責任者は本大学の専任教職員である必要があります。
 3. 施設利用希望者が次の各号のいずれにも該当しないこと
 - (1) 事業内容又は研究内容が軍事目的を含んでいる
 - (2) 1 年間継続して入居する意向がない
 - (3) 賃料の支払能力に問題があると認められる
 - (4) 施設利用希望者の経営者, 運営者, 代表者及び事業内容が, 反社会的勢力と関係があると認められる

- 申込方法 **※まずは「4. 本件に関する問い合わせ先」までお問い合わせください**

下記の書類一式を下記の申込先まで簡易書留にて郵送ください。

1. 利用申請書
2. 添付資料
 - (1) (法人の場合) 定款及び履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)
(個人の場合) 住民票の写し
※いずれの場合も最新のもの, あるいは発行 3 カ月以内のものをご用意ください。
 - (2) (法人の場合) 直近 3 期分の決算書類 (営業 (事業) 報告書, 貸借対照表, 損益計算書, 勘定科目明細書, 納税申告書控えの写し等)
※創業 3 年以内の企業については, その期間の書類をご用意ください。

(個人の場合) 個人事業者の方は、直近 3 期分の確定申告書または納税証明書等をご用意ください。

※創業 3 年以内の場合は、その期間の書類をご用意ください

(3) 会社案内、事業パンフレット、技術・製品・サービス等説明資料

※上記以外にも追加で資料をお願いする場合があります。

※申請書、添付資料の記載事項については、本施設への入居審査及び入居決定後の支援活動のために使用するものであり、申込者の同意なしに第三者及び他の用途に使用いたしません。なお、適正な入居審査を行うにあたって、本センター運営委員会への情報開示を行いますので、予めご了承ください。また、提出書類は返還いたしません。

■ 申込先 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学 研究推進部 研究知財事務室 研究成果活用促進センター担当 宛
TEL: 03-3296-4398 FAX: 03-3296-4283
E-mail: tlo@mics.meiji.ac.jp

■ 審査方法 提出された書類一式およびプレゼンテーションの内容に基づき、審査を行います。
等 (プレゼンテーションを行っていただく方には別途ご連絡を差し上げます)

※審査結果については、後日通知いたします。

■ 審査後の
手続き

- ・ご入居・ご利用にあたっては、施設利用契約書を締結していただきます。
- ・利用料については利用開始月に一括して納入していただきます。
- ・利用期間中の活動について、中間報告および年間報告を行っていただきます。
- ・法人格を持たない利用者については、利用開始日から 1 年以内に法人格取得の申請を行っていただきます。

4. 本件に関する問い合わせ先

明治大学 研究推進部 研究知財事務室 研究成果活用促進センター担当
TEL: 03-3296-4398 FAX: 03-3296-4283
E-mail: tlo@mics.meiji.ac.jp

アクセスマップ



- ・JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩 3 分
- ・東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩 5 分
- ・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩 5 分